

平成 29 年度決算に係る
定期 監査 調書

平成 30 年 4 月

喜多原学園

< 目 次 >

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1 頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1 頁
3	組織及び業務調べ	2 頁
4	職員の定員、現員調べ	2 頁
5	役付職員の調べ	2 頁
6	主な事業に関する調べ	3 頁
7	収入証紙取扱額調べ	5 頁
8	収入事務処理状況調べ	5 頁
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 諸収入	
	(6) 現金の取扱状況	
9	収入未済額調べ	6 頁
10	未収金回収促進のための取組状況調べ	6 頁
11	不納欠損額調べ	6 頁
12	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	7 頁
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
13	工事請負費調べ	10 頁
14	財産に関する調べ	10 頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
	(3) 債権	
15	財産の貸付及び使用許可調べ	13 頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
16	借受不動産明細調べ	14 頁
17	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	14 頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
18	寄附物件の受納状況調べ	15 頁
19	備品の処分状況調べ	15 頁
20	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	15 頁
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
21	所管事項の概要	16 頁
22	入所児童の状況	19 頁
23	支出区分表	22 頁
24	主な施設の整備状況	23 頁
○	意見、要望等	24 頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項
該当なし

(2) 監査意見
該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況
該当なし

3 組織及び業務調べ

課名	係(担当)名	課の主な所掌事務
	庶務担当	<ul style="list-style-type: none"> ・予算及び決算に関すること。 ・庶務会計事務に関すること。 ・財産管理に関すること。 ・公用車運行管理に関すること。
	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法第44条の規定に基づき、不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援する事務に関すること。 ・退所した者に対する相談その他の援助を行う事務に関すること。

4 職員の定員、現員調べ

(平成30年4月1日現在)

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当該年度	29.4.1現在	当該年度	29.4.1現在	当該年度	29.4.1現在	当該年度	29.4.1現在	
定員	16	16			1	1	17	17	
現員	(1) 17	(1) 18	()	()	(0) 1	(0) 1	(2) 18	(1) 19	【事務】育休1
過不足(Δ)	1	2			0	0	1	2	【事務】育休代替1
臨時職員							0	0	
非常勤職員	11	12	4	5	1	0	16	17	現業技術員1、心理療法担当職員1、夜間指導員11、茶華講師1、嘱託医2

5 役付職員の調べ

(平成30年4月1日現在)

職名	氏名	在職期間	備考
		年 月	
園長	田中 浩之	1 0	
次長兼指導課長	保坂 葉子	1 0	出納員

6 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算見込額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
喜多原学園管理運営費	38,182	2,754	2,558	32,870
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			
<p>(概要)</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>児童自立支援施設である喜多原学園を運営し、入所児童の自立支援を行う。</p> <p>【児童自立支援施設とは】</p> <p>児童自立支援施設は、不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設。(児童福祉法第44条)</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 被包感(包み込まれている感じ)のある施設及び寮舎の運営に努めた。 ○ 児童ひとり一人の特徴を理解した個別支援を行った。(自立支援計画、自立支援プログラム、心理ケアの充実、中卒児支援の模索) ○ 情報の共有による一貫した支援を行った。(施設職員及び分校教員との合同朝会、月1回の指導課会、月2回の寮会、電子会議室等) ○ 児童相談所、学校等の関係機関との日常的な連携を図った。 ○ 退所した児童のアフターケアを実施し、進学先や就職先の定着を図るとともに、生活全般についての相談等にも応じた。 ○ 平成28年度に引き続き、喜多原学園あり方検討会を年3回実施し、現状の課題やそれを踏まえた今後の施設運営の方向性等について協議した。 ○ 平成28年度に受審した第三者評価(3年に1回の受審)において示された評価や課題等を把握した上で施設運営にあたった。 <p>イ 平成29年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 特になし。</p> <p>ウ 成果及び効果</p> <p>【あり方検討】</p> <p>喜多原学園あり方検討会での協議結果を受けて、入所準備の整った最適な段階で入所の受入れができるよう、入所時のインテークの日数を5日間から3日間に短縮した。また、入所から次の入所までの期間を一律1ヶ月以上とせず、児童相談所との協議を密にし、既に入所している児童の状況も考慮しつつ、速やかな受入れを行う等、入所に至る一連の仕組みと入所受入れの体制を整備することができた。</p> <p>【第三者評価】</p> <p>平成28年度の評価結果を踏まえ、3年程度の人事異動ではなく、5年以上の人事異動のプランも考慮して支援の継続性の確保に努めた。</p> <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 寮舎施設や職員体制を含めた喜多原学園の今後のあり方について、さらに検討し、一定の方向性(方針)を決定し、実践することが必要である。 ・ 自立支援職員(児童自立支援専門員、児童生活支援員)の専門性をさらに向上させることが必要である。 				

(単位：千円)

事業名	決算見込額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
喜多原学園中卒児童支援事業(青少年・家庭課事業)	1,411	85	0	1,326
鳥取元気プロジェクト	—			
元気づくり総合戦略	—			
<p>(概要)</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>喜多原学園に入所する中卒児童に対し、きめ細かな学習支援及び就労支援を行うことにより、児童の社会的自立を促進する。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>民間の事業者に教科指導を委託し、以下のとおり中卒児童の学習指導を実施した。</p> <p>【対象児童】2名</p> <p>【実施期間】平成29年4月から9月まで</p> <p>イ 平成29年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>将来、介護に従事することを希望する児童(1名)に対して、介護職員初任者研修の受講の機会を確保した。</p> <p>ウ 成果及び効果</p> <p>現在、介護職員初任者研修を順調に受講しており、本年5月末に修了予定。修了すれば資格を取得でき、就職の可能性も広がるなどの効果につながる。</p> <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ これまで学習習慣に乏しく基礎的学力が身につけていない児童に対し、一定の学力をつけることが必要である。 ・ 高校進学や就職は社会的自立への第一歩であるという意識の醸成を図りながら、進学や就職への意欲を高めさせることが必要である。 ・ 退所後、本人の自覚、家庭環境や友人関係等さまざまな要因で進学先や就職先に定着できない児童がいるため、地域社会で自立するまで計画的・継続的にアフターケアをする必要がある。 ・ 児童一人ひとりの多様な自立支援に対応できる職員体制や実習先の確保がまだ十分ではないため、体制の充実や新たな実習先の開拓が必要である。 				

7 収入証紙取扱額調べ 該当なし

8 収入事務処理状況調べ
 (1) 分担金及び負担金 該当なし

(2) 使用料

(平成29年12月31日現在)

(単位：円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
行政財産使用料	行政財産使用料		2	39,000	39,000	0	0	鳥取県行政財産使用料条例	
用料	計(節)		2	39,000	39,000	0	0		
	目計		2	39,000	39,000	0	0		
	合計		2	39,000	39,000	0	0		

(3) 手数料 該当なし

(4) 財産収入 該当なし

(5) 諸収入

(平成29年12月31日現在)

(単位：円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
弁償金	弁償金	児童福祉施設費弁償金	3	6,640	6,640	0	0	児童福祉法	
	計(節)		3	6,640	6,640	0	0		
	目計		3	6,640	6,640	0	0		
	合計		3	6,640	6,640	0	0		

(6) 現金の取扱状況 該当なし

9 収入未済額調べ 該当なし

10 未収金回収促進のための取組状況調べ 該当なし

11 不納欠損額調べ 該当なし

1 2 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(平成29年12月31日現在)
(単位：円)

予算科目 (目)	予算額令達額	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令等 (規約、要領等を含む)	備考
児童福祉施設費								
新規以外のもの						166,160		
目計						166,160		
合計						166,160		

(2) 補助金

該当なし

(3) 交付金

該当なし

(4) 委託料

(平成29年12月31日現在) (単位:円)

予算科目 (目)	国補 単 の別	委託料の名称	委託契約 の相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金 納付年月日)	完了 年月日 履行検査 年月日	支出の状況			備考
				予定価格	契約年月日 契約額	契約 期間			支出 区分	支出 年月日	金額	
社会福祉総務 費	単 県	吸収式冷温水 発生機部品交 換、点検調整 等業務委託	米子ガス産業 (株)	4,773,600	(29.9.28) 4,752,000	29.9.28 ~ 29.11.15	29.9.21 (29.9.25)	29.11.10	精	29.11.28	4,752,000	新規 文書ID 17-001 47617
目計				()	()		制限付	29.11.15			4,752,000	
児童福祉施設 費	単 県	給食業務委託	(株)ホーユ一	14,336,000	(27.4.1) (単価契約) 管理経費 @485,486/月 朝食@208/食 屋食@308/食 夕食@308/食 間食@60/食	27.4.1 ~ 30.3.31	27.2.20 (免除)	29.4.30外	精	29.5.23 外	6,442,448	債務負担行為 (3年) H27~H29 文書ID 14-001 81968
	単 県	中卒児童学習 支援業務委託	(株)ビーフリ ー	914,304	(29.4.3) (単価契約) @2,200/時間	29.4.3 ~ 29.8.31	一般 29.3.23 (免除)	29.5.10外 29.4.28外	精	29.5.19 外	776,952	文書ID 16-001 77776
	単 県	本館空調機保 守管理業務委 託	(株)三徳興産	797,040	(29.4.1) 797,040	29.4.1 ~ 30.3.31	29.3.23 (免除)	29.4.24外	精			新規 文書ID 16-001 81389
	単 県	水道施設設備 保守管理業務 委託	(株)モ子ダ	879,120	(29.4.1) 745,200	29.4.1 ~ 30.3.31	29.3.23 (免除)		精			文書ID 16-001 80439

(平成29年12月31日現在) (単位:円)

予算科目 (目)	国補 単 の別	委託料の名称	委託契約 の相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月日) 契約形態	完了 年月日 履行検査 年月日	支出の状況		備考	
				予定価格	契約年月日 契約額	契約 期間			支出 区分	支出 年月日		金額
児童福祉施設 費	単 県	警備業務委託	A L S O K 山 陰(株)	677,160	(29.4.1) 677,160	29.4.1 ~ 30.3.31	29.3.23 (免除)	29.4.24外	精 外	612,360	新規 文書ID 16-001 79821	
上記の外、 契約額が250 万円未満のも の				()	()		随	29.4.24外		303,025		
目計										8,134,785		
合計										12,886,785		

13 工事請負費調べ
該当なし

14 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地

(平成29年12月31日現在)

行政・普通 財産の区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況			差引		備考	
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由		面積 (㎡)
行政財産	学園敷地	米子市泉 706	44,339.07	288,827,806	増加 H			H	44,339.07	288,827,806	
	水源地	米子市岡成 647	551.30	8,270	増加 H			H	551.30	8,270	
	実習地	米子市泉 1166	1,869.00	28,035	増加 H			H	1,869.00	28,035	
計			46,759.37	288,864,111					0	0	
合計			46,759.37	288,864,111					0	0	

イ 建物

(平成29年12月31日現在)

行政・普通 財産の区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況			差引		備考	
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由		面積 (㎡)
行政財産	本館	米子市泉 706	1,243.81	296,642,800	増加 H			H	1,243.81	296,642,800	
	渡り廊下		46.02	5,301,450	減少 H			H	46.02	5,301,450	
	車庫倉庫		99.40	11,907,000	増加 H			H	99.40	11,907,000	
	体育館		687.60	184,502,000	減少 H			H	687.60	184,502,000	

行政・普通 財産の区分	機関名又は 施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況				差引		備考	
			面積 (㎡)	価額 (円)	増減 別	異動日	面積 (㎡)	価額 (円)	増減理由	登記 年月日		面積 (㎡)
行政財産	電気室	米子市泉 706	30.00	8,050,150	増加	H			30.00		8,050,150	
					減少	H						
	プール及び 付属建物		72.00	107,271,200	増加	H			72.00		107,271,200	
					減少	H						
	食堂棟		357.68	95,426,100	増加	H			357.68		95,426,100	
					減少	H						
	男子寮棟		605.85	170,213,400	増加	H			605.85		170,213,400	
					減少	H						
	女子寮棟		337.92	107,472,750	増加	H			337.92		107,472,750	
					減少	H						
	男子寮多 目的家庭舎		53.00	13,344,790	増加	H			53.00		13,344,790	
					減少	H						
	女子寮多 目的家庭舎		53.00	13,344,790	増加	H			53.00		13,344,790	
					減少	H						
農機具庫		33.00	8,309,020	増加	H			33.00		8,309,020		
				減少	H							
計			3,619.28	1,021,785,450			0	0	3,619.28	1,021,785,450		
合計			3,619.28	1,021,785,450			0	0	3,619.28	1,021,785,450		

ウ山林 該当なし

工動産 (船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機) 該当なし

才物権 該当なし

力無体財産権 (特許権、著作権、商標権、実用新案権等) 該当なし

キ有価証券 該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成29年12月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		差 引	備 考
		受入額	払出額		
郵便切手及び郵便はがき	円 25,514	円 10,400	円 26,003	円 9,911	
収入印紙	0	0	0	0	
収入証紙	0	0	0	0	
タクシークーポン券	0	0	0	0	
鉄道バスプリペイドカード	0	0	0	0	
図書カード	0	5,000	0	5,000	
合 計	25,514	15,400	26,003	14,911	

イ タクシーチケットの受払状況

(平成29年12月31日現在)

前年度末未使用枚数	本 年 度 中		差引未使用枚数
	購 入 枚 数	使用枚数及び金額	
枚 175	枚 0	枚 0 円 0	枚 175

15 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1) 土地及び建物

ア 土地

(平成29年12月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住所	氏名	
行政財産	電力供給配電線設備設置	米子市泉706	電柱3本 支線3条	H28.2.19	H18.3.2	H28.4.1~ H33.3.31	丹禰・年額 9,000	9,000	米子市加茂町2-51 中国電力(株)米子営業所		
	電力供給配電線設備設置	米子市泉706	電柱1本	H25.2.5	H15.3.25	H25.4.1~ H30.3.31	丹禰・年額 1,500	1,500	米子市加茂町2-51 中国電力(株)米子営業所		
	電力供給配電線設備設置	米子市岡成647	電柱1本	H26.2.3	H22.3.1	H26.4.1~ H31.3.31	丹禰・年額 1,500	1,500	米子市加茂町2-51 中国電力(株)米子営業所		
	電気通信線路設備設置	米子市泉706	電柱7本 支線10条 支柱1本	H27.1.14	H17.2.1	H27.4.1~ H32.3.31	丹禰・年額 27,000	27,000	鳥取市湯所町2-258 西日本電信電話(株)鳥取支店		
	国土地理院基準点設置	米子市泉706	測量基準点0.4㎡	H25.3.7	H14.3.25	H25.4.1~ H30.3.31	免除	免除	米子市加茂町1-1 米子市長		
計								39,000			
合計								39,000			

イ 建物

(平成29年12月31日現在)

行政・普通財産の区分	貸付(使用許可)目的	所在地	数量又は面積	貸付(使用許可)年月日	当初貸付(使用許可)年月日	貸付(使用許可)期間	貸付(使用)料(円)		貸付(使用許可)先		備考
							単価	本年度の貸付(使用)料	住所	氏名	
行政財産	米子市無線放送個別受信機設置	米子市泉706	1台	H26.1.10	H14.3.25	H26.4.1 ~ H31.3.31	免除	免除	米子市加茂町1-1 米子市長		
計											
合計											

(2) 物品
該当なし

16 借受不動産明細調べ
該当なし

17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

(1) 職員住宅
該当なし

(2) 職員駐車場

ア 管理状況

財産の区分	所在地	1区画の面積 (㎡)	貸付(使用)料(月額) (円)
行政財産	米子市泉706	12.5	1,000

イ 異動状況
(行政財産)

月別	前月末	当月減		当月増		当月末		調定額	減免状況	収入済額	収入未済額
		うち減免	うち減	うち減免	うち増	うち減免	うち減				
4月	30人	11人	11人	6人	6人	25人	25人	0円	公有財産事務取扱要領第11の表4(取扱い方針第11関係(24)ウ(ア)、(ウ))		
5月	25			1	1	26	26	0			
6月	26			1	1	27	27	0			
7月	27					27	27	0			
8月	27			2	2	29	29	0			
9月	29					29	29	0			
10月	29	1	1			28	28	0			
11月	28					28	28	0			
12月	28					28	28	0			
1月											
2月											
3月											
合計								0		0円	0円

18 寄附物件の受納状況調べ

(平成29年12月31日現在)

品名	規格、銘柄等	数量	見積金額	寄附申込年月日	寄附申込者氏名	受納年月日	受納手続の有無	備考
ソファ		2台	円 0	29.4.12	個人	29.4.12	有	
書籍	坂本博之物語	1冊	864	29.6.19	「社会的養護・退所者」の声委員会	29.6.19	有	
書棚		1台	0	29.8.3	個人	29.8.3	有	
合計			864					

19 備品の処分状況調べ

(平成29年12月31日現在)

品名 (規格・銘柄)	数量	(保管換年月日)取得年月日	耐用年数	取得価格	不用決定年月日	不用とする理由	処分				備考
							売却の別	売却方法・売却理由	処分年月日	売却額・処分費用	
冷凍庫	1台	H8.11.6	5年	円 442,900	H29.6.14	老朽化に伴う機器更新	売却	老朽化に伴う機器更新(更新機器納入業者が引取り)	H29.6.20	円 0	
草刈機(刈払機)	1台	H11.8.26	3	50,750	H29.10.27	故障、修理不能	売却	故障、修理不能	H29.10.30	0	
合計	2台			493,650						0	

20 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(平成29年12月31日現在)

現金、有価証券又は物品名	数量	金額	亡失、損傷年月日、時	同左場所	同左概要	報告年月日	会計局の審査結果
公用車	1台	円 リース車両 105,058	不明	不明	車両の外観点検を行い判明。所属職員から原因特定に至る情報を得られず。	29.8.8	—
公用車	1台	リース車両 31,829	H29.8.26 午後3時頃	広島市志和町地内	職員が運転しバックした際に石垣に接触。	29.9.1	—
合計	—	136,887					

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個数
平成29年7月24日～ 平成29年7月28日	有 ・ 無		

2.1 所管事項の概要

(1) 目的

本園は、児童福祉法第35条第2項及び同法施行令第36条に基づき鳥取県が設置した児童自立支援施設であり、同法第44条に示されている「不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じて必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行う」ことを目的としている。入所の対象となる児童は、児童相談所の措置又は家庭裁判所の審判によって決定される。

非行は情緒不安定感の代償行為とも言われており、非行児童は、自尊感情が低く、欲求、感情などに自己統制力の欠ける面が見られるため、児童の心理的安定（安心感、満足感及び幸福感）を取り戻し、社会規範を身に付けさせ、自立のための総合的な生活力を養うための支援を行っている。

(2) 支援の内容

ア 開放的な支援「枠のある生活」

学園生活は、可能な限り開放的な生活を目指しているが、限定された時間的・空間的な枠組みを設けて、規則正しい生活習慣を身につけ、社会適応力を養うよう支援している。その基盤として、寮舎が最も安息できる生活の場となるようにしている。支援に携わる職員は、児童と共に生活し、共に育っていくという「共生共育」の理念を基に児童の支援に当たっている。

イ 環境（生活環境、人的環境など）や関係性（職員と児童、児童同士、職員同士の関係性）を重視した支援

学園は大山の中腹に位置し、美しい自然環境に恵まれた14000坪の土地に建っている。多くの木々に囲まれ、清浄な空気に満ちた環境は児童の生育にとって良い影響を与えている。平成10年に竣工した寮舎は家庭的で落ち着いた生活を送れ、平成21年に竣工した分校校舎のある本館は快適な学習環境となっている。こういった生活環境の他に、人的環境として受容的で好意的な職員などの存在も、支援において重要な要因と考えている。

また、職員が支援上で重視していることに、職員と児童、児童同士、職員同士の「関係性」があるが、互いにより良い関係性を結ぶことによって、自立のための生活力を育む支援をより効果的に行うことができるようになる。

ウ 米子市立福生中学校いずみ分校、福生東小学校分教室による学校教育（平成16年度設置）

学園内に米子市立福生中学校いずみ分校及び米子市立福生東小学校分教室を設置し、学校教員による公教育を実施している。また、安定して授業が成立するために、施設職員も授業補助として授業に参加している。

分教室及び分校では、児童の学年に応じた学習指導を行っているが、入所以前には長期の不登校などにより学習の習慣化がなされていない児童が多いため、それぞれの児童個々の能力に応じた段階まで学習の幅を持たせて、学習に対する劣等感を取り除き、達成感を持たせながら興味や関心を引きだし、基礎学力の定着に努めている。

また、学習到達段階がまちまちの児童集団のため、学習効果を上げるために、学校と寮生活とが協力的に補い合って学力の向上と望ましい人格を育成できるよう努めている。

学園生活が安定してくる中で、学習意欲の高まりとともに、高校進学を志望するようになる児童が多く、中には就職志望者もあるが、大半が高校進学を志向するようになっている。分校・分教室の教員と綿密に連携をとりながら、対象児童の能力に応じた適切な進路指導を行っている。また、自立支援計画に基づき、各学校や関係機関、保護者の協力を得ながら、原籍校への復学に向けて取り組んでいる。

エ 年長児支援（労作活動や塾講師による個別学習指導）

労作活動は、将来、健全な社会生活を営むために必要な態度や行動習慣、一般的知識などを身に付けることも目的としている。農園作業、環境美化、創作等の労作活動を通して、自然に親しみ働くことの喜びを体得し、責任感や協働の力の養成を図っている。労作活動は学習場面とは異なり、開放的で児童と職員のふれあいにより一層の心理治療的效果を上げている。

具体的には、①園内環境整備 ②野菜栽培 ③花壇整備 ④果樹育成 ⑤園内調理実習 ⑥職場体験などを行っている。

高校進学を目指す児童に対して、教科指導を民間業者に委託して個別学習指導を行っている。

オ アフターケア（学校訪問・職場訪問・家庭訪問）

本来崩れやすい性格や意志の弱い児童は、退所後も様々な刺激や誘いなどによって離職したり再非行につながりやすい。在園時に信頼関係のあった職員が機会をとらえて、家庭や学校・職場を訪問し、また、電話や手紙などで相談に応じながら復学あるいは進学した学校や職場に適応できるよう支援している。

（3）自立支援機能の充実・強化策

ア アセスメント及び自立支援計画に基づく支援

児童相談所の診断（社会診断、心理診断、医学診断、行動診断）及び援助指針に基づき、おおむね入所1か月をめぐりに児童の支援に関する多種の職員が参加する支援方針会議によって自立支援計画を策定している。また、心理支援が必要な児童については心理療法担当職員が定期的に面接を行っている。

学園では運営及び児童の支援のため次の会議を開催している。

指導課会（月1回）、寮会（月2回）、ケース検討会（随時）、自立支援計画策定のための支援方針会議。

イ 心理ケアの充実

近年、入所児童の中に被虐待経験や発達障がい等を有する児童が顕著となっており、個々の児童の特性に応じたきめ細かい支援が必要になっている。このため、本園では、2名の心理療法担当職員（非常勤）を配置して心理支援を行っている。また、嘱託医の小児精神科医と月1回の定期的なケース検討会を実施し、医学的な立場からの助言を得ながら、心理的・医療的ケアを配慮しながら支援の充実を図っている。

（4）地域交流

入所児童の社会参加を促進するため、また、児童自立支援施設を地域社会に正しく理解してもらい地域との交友関係を深めるため、地域交流と情報発信に努めている。平成29年度は具体的には次の事業を実施した。

ア 園遊会（春、秋）

イ 「こたか保育園」の児童との交流会（芋苗植え等、年間を通して交流している）

ウ スポーツ団体及び他施設とのスポーツ交流会

エ 「米子更生保護女性会」とのダリア・チューリップ球根植え・交流会（春、秋）

（5）健康管理と給食

給食業務については、平成21年度から給食業務委託となっている。入所児童の中には疾病やアレルギーがある者もあり、集団生活上での伝染性疾患の予防や健康管理を行うため、委託業者及び医療機関との連携を密に対応し対処している。

毎月1回、委託業者と給食会議を開催し、相互の業務連携を図っている。

(6) 児童会活動

反社会的行動に陥り入所してきた児童たちが大半であるので、児童会活動を通して児童の自発的活動を喚起し、自主性を高め、自己の生活を自ら築き上げていく態度を育成している。職員は、児童自身の自由な表現や意見の表明の確保に留意しながら、側面的な指導と助言に当たっている。

(7) 非常災害対策

入所施設における災害対策は、児童福祉施設最低基準第6条に規定されている事項である。児童の生命と安全については絶対条件であり、危険防止とともに、諸災害を想定した年間計画に基づいて避難と防災の訓練を実施し、火災予防設備の点検は専門業者に委託して実施している。

(8) 職員に対する研修

職員の研修においては、入所児童に対する施設内虐待の防止や児童の権利擁護の観点から、被虐待児等に対する効果的な心理的ケア、入所児童の自傷行為及び職員に対する挑発的な態度や暴力といった他害行為等の行動上の問題に対する適切な対応等、入所児童の適切な支援のあり方を含めて実施している。

【平成29年度の主な職員研修】

- 中国地区児童自立支援施設長・指導課長研究協議会 ○全国児童自立支援施設施設長会議
- 中国・四国児童自立支援施設施設長、庶務主任研究協議会 ○国立武蔵野学院研修（1週間）
- 国立きぬ川学院研修（1週間） ○中国地区児童自立支援施設協議会専門委員会
- 中国地区児童自立支援施設職員研修会 ○中国・四国児童自立支援施設職員研修会
- 全国児童自立支援施設職員研修会 ○自主企画研修（岡山県立成徳学校・神戸市立若葉学園）
- 児童自立支援施設に併設された学校教育会（横浜市立向陽学園） ○施設内ケース検討会
- 施設内研修（随時）

(9) 運営上の課題

ア 入所受入れについて

児童相談所と喜多原学園、あるいは児童相談所相互の間に、情報提供、入所打診、入所申込といった入所に至る一連の仕組みが確立されておらず、児童相談所や関係機関との認識に差異が生じているため、これら一連の仕組みの構築が必要である。なお、入所打診があった際は、スムーズな受入れができるよう必要に応じ体制を見直すなどし対応しているが、まだ十分とは言えない。今後も入所時のインテークの方法、職員の勤務体制、入所から次の入所までの期間について試行錯誤しながら確立していく必要があると考える。

イ アフターケアについて

学園だけの対応には限界があり、入所前のような生活に戻ってしまう児童も多いため、他機関（児童相談所、各市町村、医療、カウンセラー、場合によっては保護司、民生委員など）と、どのように連携をすればよいか調査、研究が必要である。

ウ 学校教育のあり方について

現在は、米子市立福生中学校いずみ分校及び米子市立福生東小学校分教室により公教育を実施しているが、4月の児童数によって教員の配置が決定するため、毎年、教員定数等が不足している。平成27年度から国の制度上、小・中一貫校とは別に義務教育学校の設置が可能になり、1年生から9年生までの受入れが可能な当学園には、最も適していると思われるので、この制度導入について、県関係部局でも検討していただきたい。

2.2 入所児童の状況

(1) 在所児童の年齢 (単位：人) (平成29年12月31日現在)

区分	7歳	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	合計
男						1	1	3	1				6
女								3	1	2			6
計	0	0	0	0	0	1	1	6	2	2	0	0	12

(2) 在所児童の入所時年齢 (単位：人) (平成29年12月31日現在)

区分	7歳	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	合計
男						1	2	3					6
女								4		2			6
計	0	0	0	0	0	1	2	7	0	2	0	0	12

(3) 入所理由等(主訴) (単位：人) (平成29年12月31日現在)

区分	入所理由													入所経路		他施設からの措置変更				
	強盗等	暴力非行	窃盗	放火・火遊び	薬物非行	家庭内非行	校内非行	施設不適応	家出・浮浪はいかい	性非行	不良交遊	生活指導を要する	その他	合計	児相措置	家裁の決定	児童自立支援施設	児童養護施設	情緒障害短期児治療施設	その他
男			1				3	2						6	5	1		2		
女						1		1	2		1			6	5	1			1	
計	0	0	1	0	0	1	3	3	1	2	0	1	0	12	10	2	0	2	1	0

(4) 精神的、心理的な特別なケアが必要と考えられる児童 (単位：人) (平成29年12月31日現在)

区分	被虐待	A D H D	広汎性 発達障 がい	発達障 がい	L D	知的障 がい	てんかん	統合失調症	うつ病・うつ病	人格障害	その他
男			3	2							
女		1		1					1		2
計		1	3	3	0	0	0	0	1	0	2

(5) 療育手帳の有無 (単位：人) (平成29年12月31日現在)

区分	有	無	合計
男		6	6
女	1	5	6
計	1	11	12

(6) 保護者の状況 (単位：人) (平成29年12月31日現在)

区分	実父実母	実父のみ	実母のみ	実父継母	継父実母	実兄(実姉)	祖父(祖母)	なし	合計
男	2		3		1				6
女	2		3				1		6
計	4	0	6	0	1	0	1	0	12

(7) 児童の出身地 (単位：人) (平成29年12月31日現在)

区分	中央児相			倉吉児相		米子児相				県外	合計
	鳥取市	八頭郡	岩美郡	倉吉市	東伯郡	米子市	境港市	西伯郡	日野郡		
男	3					2				1	6
女	1					3				2	6
計	4					5				3	12

(8) 児童の在所期間 (単位：人) (平成29年12月31日現在)

区分	6月未満	6月～1年	1年～1年6月	1年6月～2年	2年～2年6月	2年6月～3年	3年～4年	4年以上	合計
男	1	4	1						6
女	2	3	1						6
計	3	7	2	0	0	0	0	0	12

(9) 児童の月別入退所状況 (単位：人)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
		28年度	入所	2	1	1						1	1		
	退所	2		1		1								4	
	初日在籍	1								1	1	2	2	7	
							1						3	4	
		7	7	8	10	10	11	10	10	10	10	10	8	111	

※措置停止1名含む

(単位：人) (平成29年12月31日現在)

区分		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	合計
		29年度	入所	1	1	2		2							
	退所		1	1	1	1			1					5	
	初日在籍				1			2						3	
		※①						1						1	
		4	6	8	11	12	14	14	11	12				92	

※①措置停止1名含む

※②措置停止2名含む

(10) 退所児童の状況 (単位：人) (平成29年12月31日現在)

区分	人数	自立支援達成							自立支援未達成						
		家庭復帰進学	家庭復帰復学	家庭復帰就職	住み込み就職	他の児童福祉施設へ措置変更	その他	合計	家庭引き取り	家裁送致	他の児童福祉施設へ措置変更	行方不明	その他	合計	
28年度	男	7	4					4	2					1	7
	女	4		1				1	2		1			4	
29年度	男	3						0	2		1			3	
	女	1			1			1						1	

(11) 退所児童の在所期間 (単位：人) (平成29年12月31日現在)

区分	6月未満	6月～1年	1年～1年6月	1年6月～2年	2年～2年6月	2年6月～3年	3年～4年	4年以上	合計
28年度	男	1	1	4	1				7
	女		2	2					4
29年度	男	2	1						3
	女	1							1

(12) 寮舎編成及び学級編成状況 (平成29年12月31日現在)

(単位:人)

区分	男子寮	女子寮
寮員	7	6
小学校 校	1	
	2	
	3	
	4	
	5	
	6	1
中学校 校	1	1
	2	3
	3	1
中卒	0	2
合計	6	6

(単位:人)

区分	小学校分教室	中学校分校	特別支援学級		研修科	
			小	中	男	女
教員	1	7	0	0		
小学校 校	1					
	2					
	3					
	4					
	5					
	6	1				
中学校 校	1					
	2		1			
	3		6			
中卒						2
合計	1	9	0	0	0	2

23 支出区分表

(単位:円)(平成29年12月31日現在)

区分	措置費										計	その他 県費 計	合計		
	事務費	生活諸費 飲食物費	生活諸費 日常諸費	教育費	見学 旅行費	期末一時 扶助費	採暖費	就職 支度金	入進学 支度金	特別 育成費				医療費	連戻費
報酬													0	6,437,301	6,437,301
共済費													0	26,772	26,772
報償費													0	0	0
旅費	479,447												479,447	479,448	958,895
需用費	1,499,586		23,837			89,264							1,612,687	2,279,957	3,892,644
役務費	231,133												231,133	231,133	462,266
委託料	457,692												457,692	6,900,141	7,357,833
使用料及び 賃借料	363,189												363,189	363,189	726,378
備品購入費													0	1,014,984	1,014,984
負担金、補助 及び交付金	83,080												83,080	83,080	166,160
扶助費		20,676	338,696	29,779	63,910	18,000	0	0	0	0	30,176	0	501,237	501,238	1,002,475
合計	3,114,127	20,676	362,533	29,779	63,910	18,000	89,264	0	0	0	30,176	0	3,728,465	18,317,243	22,045,708

24 主な施設の整備状況

(平成29年12月31日現在)

施設名	取得・造成・新築・ 改築・修繕等の別	面積又 は数量	取得等の年月日 及び工事期間	金額(円)	備考
火災通報装置(男子寮)	修繕(その他需用費)	1式	H29.5.22 ~ H29.6.16	156,600	火災通報装置及び専用電話機取替 【福祉保健課予算】
冷温水ポンプ(機械室)	修繕(その他需用費)	1式	H29.6.1 ~ H29.10.25	276,480	冷温水ポンプ部品取替 【福祉保健課予算】
吸収式冷温水発生器(機械室)	修繕(委託料)	1式	H29.9.28 ~ H29.11.15	4,752,000	吸収式冷温水発生器部品交換、点検調整 【福祉保健課予算】

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等
特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等
特になし